

保育料について

年少・年中・年長クラス（3・4・5歳児）

無償化 負担額 0円

満3歳児クラス（2歳児）

無償化又は三鷹・調布市独自補助により負担額 0円

※武蔵野市は、満3歳の誕生日を迎える前日より補助の対象となります。

- ・自治体によっては、満3歳の誕生日を迎えてから補助の対象となります。詳細については各自治体にお問い合わせください。
- ・補助なしの場合は、保育料は25,700円/月となります。

特定保育料について

特定保育料とは、教育・保育の質の向上を図る上で、特に必要であると認められる対価について負担いただく費用のことです。（遠足、芋ほり、お遊戯会、満3歳児の職員配置等）

三鷹市在住の場合

年少・年中・年長クラス（3・4・5歳児）

特定負担額 6,500円/月 補助額 6,500円/月 実質負担額 0円

満3歳児クラス（2歳児）

特定負担額 9,300円/月 補助額 6,500円/月 実質負担額 2,800円/月

- ・三鷹市在住の場合は月額6,500円（所得により10,900円）まで補助されます。

調布市在住の場合

年少・年中・年長クラス（3・4・5歳児）

特定負担額 6,500 円/月 補助額 6,300 円/月 実質負担額 200 円/月

満3歳児クラス（2歳児）

特定負担額 9,300 円/月 補助額 6,300 円/月 実質負担額 3,000 円/月

- ・調布市在中の場合は月額 6,300 円（所得により 10,700 円）まで補助されます。

武蔵野市在住の場合

年少・年中・年長クラス（3・4・5歳児）

特定負担額 6,500 円/月 補助額 5,800 円/月 実質負担額 700 円/月

満3歳児クラス（誕生日後の満3歳児）

特定負担額 9,300 円/月 補助額 5,800 円/月 実質負担額 3,500 円/月

- ・武蔵野市在住の場合は月額 5,800 円（所得により 10,200 円）まで補助されます。

※武蔵野市は、満3歳の誕生日を迎える前日より補助の対象となります。

- ・補助額は、令和6年度実績です。
- ・自治体により対象年齢や補助金額に違いがありますので各自治体にお問い合わせください。